

# 小児科からのお知らせ

下記の期間は、医師の都合により**休診**しますので、  
予め御了承願います。

記

令和3年4月5日（月）

から3ヶ月程度（予定）

※休診期間の変更がある場合は随時お知らせします。

令和3年4月2日  
小児科 外来